

令和5年8月24日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 福田 裕之
(公印省略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	納入場所	納入期限
図G-0001	防衛施設建設工事関係訓令・調達集 令和5年度版	内訳書のとおり	内訳書のとおり	令和5年10月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）

3. 入札日時 令和5年9月15日（金）10:45

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格
- （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - （2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - （3）令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
 - （4）防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - （5）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 一般契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

11. その他

- （1）入札案内及び仕様書等受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- （2）細部入札要領については入札仕様書とあわせて配布する「一般競争入札の案内について」のとおり。
- （3）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- （4）郵便入札については、令和5年9月13日（水）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- （5）落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- （6）入札案内（仕様書）の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9:30~18:15（12:00~13:00までの間を除く）
また、入札案内（仕様書）のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。
メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp
メール件名：「件名：〇〇〇」仕様書送信依頼
添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
防衛省大臣官房会計課契約係 守安 真美 電話 03-3268-3111 内線 20824

内訳書

番号	出版社	書名	単位	数量
1	防衛基盤整備協会	防衛施設建設工事関係訓令・通達集 令和5年度版	セット	1,075

特記事項

1 包装について

製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。

2 配送車両について

(1) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、または使用させること。

(2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証(車検証)の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

3 納期

令和5年10月31日(火)

4 納入場所

別紙のとおり

5 検査

(1) 納入の検査は、本内訳書に基づき行うものとする。

(2) 検査については、支出負担行為担当官補助者等が行うものとする。

6 その他

(1) 庁舎内への出入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。

(2) 警備の観点から、納品される物品等については、X線検査を行うことにより多少時間がかかることを了承すること。

(3) 業務中、各施設及び職員等に損害を与えた場合は、受注者の責任において復旧及び補償すること。

(4) 本内訳書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。

納入場所

所在地	住所	工事関係集	契約関係集
		(部数)	(部数)
防衛省	〒162-8860 東京都新宿区市谷本村町5-1 庁舎D棟5階施設計画課施設政策室	259	259
北海道防衛局	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎	48	48
帯広防衛支局	〒080-0016 北海道帯広市西6条南7-3帯広 地方合同庁舎	17	17
東北防衛局	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	57	57
北関東防衛局	〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	76	76
南関東防衛局	〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	71	71
近畿中部防衛局	〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館	49	49
東海防衛支局	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎1号館	11	11
中国四国防衛局	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館	71	71
九州防衛局	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎	57	57
熊本防衛支局	〒862-0901 熊本県熊本市東町1-1-11	49	49
沖縄防衛局	〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9	128	128
北部方面総監部	〒064-8510 北海道札幌市中央区南26条西10丁目	52	52
東北方面総監部	〒983-8580 宮城県仙台市宮城野区南目館1-1	30	30
中部方面総監部	〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1番1号	66	66
西部方面総監部	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1-1-1	31	31
防衛大学校	〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1-10-20	2	2
防衛医科大学校	〒359-8513 埼玉県所沢市並木3-2	1	1
合計		1,075	1,075